

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 9 月 16 日現在

機関番号：62501

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2015

課題番号：25770251

研究課題名(和文) 中世～近世初期の対馬宗氏領国に関する基礎的研究

研究課題名(英文) Basic research for So clan, the lord of Tsushima, in the 14th-16th century

研究代表者

荒木 和憲 (ARAKI, Kazunori)

国立歴史民俗博物館・大学共同利用機関等の部局等・准教授

研究者番号：50516276

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、中世～近世初期の宗氏領国の特質を日本列島の政治史、とりわけ中央政権との関係性のなかで解明することであり、下記の成果を得た。「応永の外寇」を総合的に検討し、戦争発生から和成立までの過程で室町幕府が積極的な対応をとった形跡はなく、宗氏領国が主体的な外交を展開したことを指摘した。宗氏領国は国境地域の現実に即応して独自に形成されたもので、幕府・将軍の権威は嫡流家の家督相続の正統性を担保する局面で利用されたことを指摘した。宗氏領国の維持は対馬という狭い地理的範囲での対応だけでは実現できず、環玄界灘地域の政治・経済の安定への積極的な関与が必要であったことを指摘した。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research is to elucidate the characteristic of the Tsushima So clan, the feudal lord of the frontier, in the context of political history of Japan from 15th to 17th century. I got the following results. 1. I comprehensively examined the war between Tsushima and Choseon dynasty in 1419 and pointed out that So clan developed their own diplomacy with Choseon in the processes from war outbreak to peace establishment. 2. I pointed out that the domain of So clan coped with reality of the frontier and was formed independently. Therefore the authority of the Muromachi Shogunate was mainly used in the situation to secure legitimacy of the succession to the family headship of their direct descent. 3. I pointed out that the aggressive participation in stability of the politics and the economy of the ring Sea of Genkai area was necessary not only the control of Tsushima area in order to maintain their domain.

研究分野：日本中世史

キーワード：中世 近世 対馬 宗氏領国 室町幕府 朝鮮王朝 九州 海域交流

### 1. 研究開始当初の背景

近年の中世日朝交流史研究においては、日朝間を往来した「偽使」の実態が急速に解明され、その存在を無視しては中世日朝交流史の実像に迫れないことが明白となった。かつて研究代表者は、15世紀半ば以降に対馬宗氏が主導的・組織的に運用した偽使は、宗氏領国の形成・変容と密接不可分であることを明らかにした。中世日朝交流の展開を正確に理解するためには、宗氏領国の特質を理解しなければならない状況となっている。

従来、中世日朝交流史研究において「対馬」の重要性は認識されてきたが、その地理的位置にもとづく漠然としたイメージでとらえられる傾向があり、「宗氏領国」という視点からの研究の蓄積はさほど多くない。たとえば、宗氏歴代当主に関する事項でさえ自明の事実ではなく、対馬を直接の研究対象としない研究者にとっては、宗氏領国に関する基礎的事実を知ることが容易でなく、ともすれば不正確な事実にもとづいて中世日朝交流史が論じられかねない状況にある。それゆえ、宗氏領国をめぐる基礎的事実—内在的要素（宗氏の家督継承や対馬の地域史）と外在的要素（室町幕府・北部九州・朝鮮王朝との関係）—を丹念に確定する必要がある。このように宗氏領国に関する基礎的事実を解明することは、中世日朝交流史研究に資するだけでなく、中世九州政治史、室町幕府—守護体制、戦国大名等の研究のケーススタディともなりうる。

一方、中近世の日朝交流史研究を通時的にとらえる研究は最近では少なくなっており、「文禄・慶長の役」を分岐点として、中世日朝交流史研究と近世日朝交流史研究が分化してしまっている。しかし、近世初期の日朝交流（「柳川一件」以前）には中世的要素が色濃く残っているため、中世～近世初期を通時的にとらえることで、その連続性と非連続性が明らかとなり、双方の特徴がよりクリアになると考える。

### 2. 研究の目的

本研究の第一の目的は、「中世宗氏領国」に関する基礎的研究である。宗氏領国を日本中世政治史に位置づけ、朝鮮王朝との関連性だけでなく、室町幕府・九州地域との関連性のなかで宗氏領国の特質を明らかにする。

第二の目的は、「近世初期宗氏領国」に関する基礎的研究である。近世初期の宗氏領国において家中が再編されるなかで、重臣柳川氏が家中から超越し、江戸幕府に直結していく過程を明らかにする。

このように中世～近世初期における宗氏領国の特質を、日本列島の政治史、とりわけ中央政権との関連性のなかで連続的にとらえ、もって日本・朝鮮両国の国境地域に存立する宗氏領国の主体性と従属性のあり方を具体的な事例にもとづきながら明らかにしようとするものである。

### 3. 研究の方法

(1) 研究代表者は宗氏領国の確立の契機を日朝交流の管理・統制方式の確立に求める立場をとっているが、そうであるならば、宗氏領国にとって上位権力である室町幕府・将軍（室町殿）とはいかなる存在であったのかを問われることとなる。しかし、両者の関係をめぐる基礎的事実は未解明の部分が多く、対馬守護の問題ひとつをとっても、宗氏が守護に任じられた時期について諸説がある。室町・戦国期の宗氏と幕府・将軍との関係を通時的に解明することで、宗氏領国の特質、そして日朝国家間における位置づけを明らかにする。

(2) 研究代表者は、かつて対馬宗氏が環玄界灘地域における対馬商船の安全保障（海難・海賊対策）と経済的保護（免税・減税交渉など）を行っていた事実を明らかにした。宗氏領国の枠組を超えて展開する流通・貿易を保護・統制する立場にある宗氏が環玄界灘地域全体の平和・秩序に無関心であったはずはない。とりわけ永禄年間には、肥前日高氏の上松浦・杵岐地域への伸張にともなう既存の秩序の混乱が生じた時期であり、当該期の政治秩序・海域秩序を明らかにする。

(3) 近世初期の宗氏家中のなかで筆頭格の地位にあったのは柳川氏である。柳川調興が江戸在勤にともない将軍の直参的存在となり、徐々に宗氏家中から遊離する傾向をみせる一方で、領国の財政を深く侵食していたことが先行研究により指摘されている。近世初期の宗家文書、および域外の関係史料を収集しながら、政治・経済の両側面から柳川一件に至るまでの政治過程を検討する。

### 4. 研究成果

(1) 1419年に朝鮮軍が対馬に襲来した事件（応永の外寇/己亥東征）を総合的な検討を試み、論文1編を著した（5 図書）。前記3-1の課題に即していえば、対馬側の大將である「宗右衛門」が宗氏一門の宗資茂であり、少弐氏の代官として軍事指揮権を行使したこと、そして合戦の情報が少弐氏から幕府に注進されたことなどを明らかにした。つまり、幕府—対馬をつなぐ指揮命令系統に少弐氏が介在しているわけであり、当該期の宗氏を対馬守護とみなすことはできないのである。少弐氏が対馬守護であるとは即断できないが、事件後に来日した朝鮮使節宋希環の記録（『老松堂日本行録』）に「此の島は乃ち小二殿祖上相伝の地なり」とあるように、当該期においてもなお少弐氏が対馬を相伝知行の所領と認識されていることの意味を改めて考える必要が生じた。

また、戦後処理交渉にみえる幕府・宗氏・朝鮮の姿勢に関しては、

将軍足利義持は少弐氏からの誇大化された注進の内容を信用し、朝鮮軍の退却を八幡信仰との関連で認識するなど、国境地域で発生した国際紛争に現実的な対応をしていないこと

宗氏は少弐氏と連携しながら、「御所」(義持)の威を借りて朝鮮の外交・軍事圧力に抗していること

朝鮮は「日本国王」(義持)との交隣関係の維持を最優先して対馬との修好を決断したこと

の3点を指摘した。朝鮮軍の襲来から戦後処理交渉までの過程において、幕府が積極かつ現実的な対応をとった形跡はなく、宗氏領国の主体的な対朝鮮外交のあり方が浮かび上がる結果となった。

(2)前記 3-1 の課題の中核である室町・戦国期の宗氏と幕府・将軍との関係に関しては、その成果を単著(5 図書 )のなかに主要なテーマとして盛り込んだ。まず、対馬守護の問題をめぐることは、

鎌倉前中期に少弐氏は対馬の守護と惣地頭を兼ねたが、鎌倉後期～南北朝期には惣地頭としての立場で対馬を支配したこと

鎌倉後期～南北朝前期の宗氏は惣地頭少弐氏の代官(地頭代)としての立場で現地の実質的支配を実現したこと

永和4年(1376)の対馬一宮・上津八幡宮棟札銘に宗澄茂が「守護」と称するのは、宗氏の守護在職の徴証となりえないこと

室町前期の宗氏は幕府・将軍に直属しておらず、幕府からはあくまで少弐氏の「被官」「内者」とみなされていたこと

室町前期の少弐氏は対馬の守護ではなく、「知行主」(「知行主」概念は大藪海『室町幕府と地域権力』に拠る)とみるべきであること

永享6年(1434)、幕府は少弐氏追討令(治罰御教書)を発令中にも関わらず、対明関係上、倭寇取締令を対馬に発令する必要に迫られたため、宗氏を知行主とみなして御教書を発したこと

文安年間に宗貞盛が少弐教頼との主従関係を解消して幕府に直属し、貞盛が対馬守護に補任され、嫡子成職が将軍偏諱を拝領したこと

を論じた。

また、成職以降の宗氏と幕府・将軍との関係を時期別に概略すれば、下記のとおりである。

#### 成職期

対馬守護として幕府外交の補助的役割を担う一方で、「少弐・宗体制」による筑前支配の復活を期して反幕府行動を起こした。しかし、寛正6年、大内氏が伊予河野氏に与して反幕府勢力に転じたことから、成職は少弐教頼の筑前守護

還補を実現させ、幕府勢力として筑前の実効支配に乗り出した。

#### 貞国・材盛・義盛期

成職の死去にともない貞茂・貞盛・成職三代の嫡流相続が途絶え、宗氏一門の貞国が本宗家を相続した。これ以後、貞国・材盛・義盛三代の嫡流相続が実現するが、その正統性の担保のため、将軍からの一字拝領(通字・偏諱)と世襲官途「刑部少輔」の任官の重要性が高まった。とりわけ義盛が義字を拝領できた背景には、明応の政変後の将軍権力の分裂、および足利義植政権に参画する大内義興の政治的意図が作用したためである。義植 義興 義盛ラインの密接な関係は、中世日朝交流史上の大事件である「三浦の乱」後の和平交渉にも大きく作用した。

#### 盛長期

義盛の死去にともない、貞国・材盛・義盛三代の嫡流相続が途絶え、宗氏一門の盛長が本宗家を相続した。三浦の乱後の宗氏領国の政治・経済・社会状況の悪化も相俟って、宗氏一門の権力闘争が激化するなかで、将軍権威にもとづく家督相続の正統化は意味をもたなくなった。盛長が幕府・将軍と接触した形跡はなく、眼前の主従制の再建と朝鮮通交の改善を最優先した。

#### 将盛期

将盛は盛長をクーデターによって排斥して本宗家を相続した。このため家督相続の正統性の担保が急務であったが、足利義晴の出奔の影響により、幕府・将軍との接触はほとんど確認できない。将盛は初名「盛賢」を「将盛」に改めているが、将軍からの一字拝領にもとづかない改名は宗氏歴代で初めてである。

#### 晴康・義調期

将盛廃位事件にともない、宗氏一門の長老である晴康が本宗家を相続した。晴康は家督相続の正統化と嫡流相続の復活をめざし、足利義晴から偏諱(晴字)を拝領し、家父長の象徴である「讃岐守」に任官されるとともに、嫡子義調が通字(義字)を拝領した。晴康は義調に家督を譲ってから後見人として振る舞い、結局、最期を迎えるまで義調に「刑部少輔」の世襲を認めなかった。一方、晴康の死去にともない、名実ともに家督となった義調は直ちに足利義輝に接近して「刑部大輔」に任じられ、まもなく家父長の象徴である「讃岐守」にも任じられた。義調期から任官を伝達するための幕府上使が対馬に下向するようになった。「三浦の乱」以前は宗氏当主の死去・新当主の相続にともない朝鮮使節(致奠使・致慰使)が来島しており、その迎接儀礼が家督相続の正統性を可視化する手段となっていたが、乱後は途絶えてお

り、幕府上使の迎接儀礼がそれに代替する手段となった。

茂尚・義純・義智期

義調は父義調と同様に隠居して新家督を後見する体制を敷いた。この体制下で将盛の子息である茂尚・義純・義智が相次いで家督を相続した。茂尚の在位は短く、幕府との接触は確認できないが、義純は天正4年(1576)に備後鞆の浦に寄寓する足利義昭から義字を拝領し、かつ受領「常陸介」に任官された。家督が受領に任官されるのは異例である。隠居義調が従来の「刑部少輔」(従五位下)より格上の「刑部大輔」(正五位下)に任官されたのち「讃岐守」(従五位上)に転じたため、義純が義調への遠慮から、格下の「常陸介」(正六位下)を望んだ可能性もあるが、従来の家督相続の正統化の構図を逸脱したものである。結局、義純は義調との軋轢が生じて家督を悔い返されたのち自刃に追い込まれた。それに先立ち、義純の次弟昭景は足利義昭から偏諱を拝領しており、家督相続後の天正14年(1586)に義字を拝領して「義智」と改名した。豊臣政権とも接触していた時期ではあるが、領国内での義字拝領の政治的効果は発揮された。

以上にみたように、宗氏は家督相続の正統化を必要とする局面で幕府・将軍に接近し、世襲官途の任官、一字拝領などを実現している。あくまで正統性の担保のための権威の利用なのであり、宗氏の領国支配が幕府制上の守護の公権にもとづくものとは考えられないのである。

(3) 対馬を中心に据えて環玄界灘地域の経済を考えるにあたっては、朝鮮貿易の輸出品動きを追跡することが重要な課題となる。とりわけ中世日本の経済・社会に重大なインパクトをもたらした朝鮮綿布の流通の実態解明を試み、論文1編(5-図書-)を著した。具体的成果としては、15世紀後半の日朝貿易の好況にともなう朝鮮布帛(綿布・絹布・麻布)の大量輸入、および悪銭流通による銭貨の信用低下にともない、対馬では朝鮮布帛が銭貨に代位する貨幣として流通したことなどを明らかにした。前記3-2の課題に即していえば、対馬-壱岐間での遠隔地決済の局面において絹布が使用された事例、対馬宗氏-筑前山鹿氏間で謝礼として大量の綿布が贈与された事例は、環玄界灘地域において朝鮮布帛が貨幣としてある程度機能していたことを示すものであり、当該地域の経済の一体性を窺わせる事例ということができる。

(4) 環玄界灘地域の貿易・流通を存立基盤とする宗氏領国にとって、当該地域の海域秩序の維持は必要不可欠である。主要航路としては、対馬 壱岐・風本浦(勝本) 博多ルート、および対馬 壱岐・本居浦(郷ノ浦)

上松浦(唐津周辺) 博多ルートの存在が知られる。対馬 博多間の経済関係の重要性はしばしば指摘されるところであるが、それを成り立たせる基盤としての海上交通に視点を向けるならば、俄然、壱岐・上松浦の重要性が浮かび上がる。対馬宗氏が上松浦の岸岳を拠点として壱岐を支配する波多氏、および波多氏を追放した日高氏との交渉を積み重ね、海域秩序の維持を図ったのは必然的な流れであった。ただし、海域秩序の維持は環玄界灘地域の政治的安定が前提条件となる。それゆえ、室町・戦国期の壱岐の政治史、および対馬と壱岐・上松浦地域との関係史の解明を試み、学会発表を行った(5-学会発表-)。具体的成果は

室町期の少弐・宗体制と親和的な松浦党諸氏が壱岐を「分治」したが、応仁・文明期の争乱で肥前岸岳の波多氏が親大内勢力に転じて壱岐を制圧した

親大内勢力の波多氏が地政学的に重要な壱岐・上松浦を一元支配したことで、従来の少弐氏と宗氏との軍事的連携が遮断された

宗氏は親大内勢力に転じ、波多氏と修好・協調することで環玄界灘地域の海域秩序を維持した

永禄期に壱岐の現地支配を行った波多氏老中の日高氏らが既存の海域秩序の維持に非協力的な姿勢を示した

日高氏が波多氏内紛により自立して壱岐の支配者となり、平戸松浦氏に従属したのちも実質的な支配者としての地位を維持したため、対馬-壱岐間の政治的関係は険悪化した

宗氏は松浦氏・日高氏との修好と海域秩序の回復が実現しなかったため、壱岐兵船の対馬襲来事件への報復というかたちで壱岐・上松浦・平戸に進攻した

以上のように、環玄界灘地域の海域秩序の維持を重視する宗氏領国にとって、壱岐・上松浦の支配者の変遷は重大な関心事であり、松浦党諸氏・波多氏とは協調関係にあったが、松浦氏・日高氏とは対立関係にあり、後者に関しては秩序回復のための戦争が発生するに至ったのである。

(5) 前記3-3の課題に関しては、当初計画どおりに研究が進捗しなかったというのが率直なところである。その理由としては、本研究の採択後、本務先での予期せぬ業務(特別展主担当)が相次ぎ、研究時間を十分に確保できなかったことが大きく、また単著(5-図書-)の成稿に多大な労力を要したことも一因である。しかしながら、長崎県立対馬歴史民俗資料館所蔵「宗家文書」の調査にもとづく近世初期の史料の検出、『鹿苑日録』『本光国師日記』『慈性日記』『資勝卿記』などの域外史料から関係記事を抄出してデータベース化し、今後の研究のための基盤を形成することはできた。近世初期の宗氏領国に

関しては、単著（『宗義智』人物叢書、吉川弘文館）の執筆を予定しているので、本研究の成果の還元を期したい。

( )

研究者番号：

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

(3) 連携研究者

( )

研究者番号：

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計1件)

荒木和憲「室町・戦国期の対馬と壱岐 海域の秩序をめぐる政治史」(九州史学会大会 日本史部会,九州大学文学部,2015年12月)

〔図書〕(計3件)

荒木和憲「応永の外寇」(高橋典幸編『戦争と平和』生活と文化の歴史学5 竹林舎,245-274頁,2014年)

荒木和憲「中世対馬における朝鮮綿布の流通と利用」(佐伯弘次編『中世の対馬』アジア遊学177 勉誠出版,78-104頁,2014年)

荒木和憲『対馬宗氏の中世史(仮)』(吉川弘文館,2017年刊行予定)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年月日：

国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

#### 6. 研究組織

(1) 研究代表者

荒木和憲 (ARAKI, Kazunori)

国立歴史民俗博物館・研究部・准教授

研究者番号：50516276

(2) 研究分担者